

【日時】2025年10月18日（土）13：15～16：30

【場所】日本繊維製品消費科学会 事務所&Teams オンライン  
幹事学会：日本繊維製品消費科学会

【出席】（敬称略）

繊維学会 辻井敬亘、村瀬浩貴（OL）、濱田仁美（OL）、増田正人（OL）、山本恵美

日本繊維機械学会 田上秀一、倉敷哲生（OL）、西脇剛史（OL）、高平恭護

日本繊維製品消費科学会 森下あおい、藤田雅夫（OL）、西良造、山田勲（記）

WGメンバー（OL）：道信剛志、武野明義、花田朋美、木村睦、櫻井伸一、小野努、

竹本由美子、喜成年泰、杉浦和明、薩本弥生

【内容】司会：森下あおい

## はじめに

### 学術の中長期研究戦略（日本学術会議）への提案の報告（辻井会長）

三学会より若手・中堅メンバー（エキスパート）を選出して「未来の学術振興構想」がまとめられ  
10月1日に提案されました。御礼申し上げます。

- ・未来の学術振興構想への提案は、「循環としなやかさで人と社会のウェルビーイングを紡ぐサステナブル繊維イノベーション～物質科学と社会的価値の統合による新しい繊維科学のパラダイム～」の題目で申請された。申請骨子は、1.基本情報、2.学術振興のビジョン、3.学術研究構想から構成され、学術研究構想の目的には五つの基盤的未踏領域開拓として、①循環統合マテリアル繊維学、②ウェルビーイングテキスタイル学、③データ駆動ものづくりデザイン学、④繊維の知・技・人継承DX、⑤サステナビリティ・ガバナンス基盤学が掲載された。今後も、三学会間での意見交換ができるることを願っている。

※以下、各検討項目について、当日議論のたたき台と主な意見交換の内容を併記する。なお、確認事項については、各学会の理事会で必要に応じて検討を進めることとなる。

## 1. 臨時総会に向けて

### （1）スケジュールについて

- ・8月8日会長・事務局長会議において、12月に繊維学会の次期会長選挙があるので臨時総会想定期を延期したいとの要請があり、2026年春以降を提案することになった。
- ・臨時総会を実施するためには、各学会理事会での承認に加え、さまざまな準備が必要なので、臨時総会の3カ月前までに、三学会で合併契約書を締結し、理事会の承認（臨時総会含む）を受ける必要がある。加えて、各学会で必要な準備（例えは、臨時総会の日時や議題について、理事会の承認を得る、など）も並行して実施する必要がある。

<作成書面>

- ・臨時総会の2カ月前に、各学会では臨時総会招集通知書※を作成する（郵送、オンライン投票）。

### ※合併契約書

- ・合併契約書は、繊維学会が吸收法人、日本繊維機械学会、日本繊維製品消費科学会が消滅法人として合併契約するものである。
- ・合併契約書には、仔細は記載されていないので三学会で協議して合意された内容を「三学会合併に伴う説明書」に記載して会員の合意を得ることにしたい。
- ・前回（2022年7月23日）に締結した内容について、弁護士に相談したところ、事務職員の待遇記載が望ましいとのこと。今後検討する。

### ※臨時総会招集通知書

- 1) 出欠連絡票
- 2) 委任状
- 3) 議決権行使書 諸・否
- 4) 三学会合併の提案に伴う説明書※（可否判断材料）

臨時総会にあたり会員に示す内容（可否判断材料）を作成する。三学会とも同じ内容で説明

する

- ① これまでの経緯
- ② 新学会の名称、体制、会費
- ③ 新学会の方向性と合意事項の説明（各 WG 答申を中心に）
  - ・ビジョン・ミッション・アクションプラン
  - ・論文誌
  - ・学会誌
  - ・研究発表会
  - ・催事
  - ・国際化
  - ・研究会・研究委員会
  - ・事務局
  - ・支部

※定款の変更について 内容については（4）定款について 参照

・合併に伴い存続学会の定款は変更される。繊維学会においては定款の変更は臨時総会の2/3

以上の賛成が必要なので詳細資料（現行と変更部分の説明など）が必要である。

他の2学会は「三学会合併に伴う説明書」の趣旨に沿った「定款変更」になっているかどうか、繊維学会の定款変更案を確認する必要がある。

(繊維学会)

・理事会において現時点での了承は得られていない。可否判断材料の大筋がまとまり、了承されれば、このような進め方には合意できると思われる。

(繊維機械学会)

・理事会としては、第一次合併協議案までの了承しか得られていない。第一次合併協議案とは異なる内容がある場合は、今後の理事会に諮る必要がある。スケジュールについて詳しくは説明していないので、その内容も今後の理事会判断となる。臨時理事会を開催予定である。

(消費科学会)

・理事会において臨時総会がある旨の内容は伝えているが、詳しくは説明しておらず、11月下旬の理事会に諮る予定である。

(繊維学会)

・繊維学会は12月に会長選挙を実施予定。次期会長も含めて三学会合併の方向性を議論する必要があるので、本協議会でのスケジュールの時期の明示は難しい。現時点では議論中であるとして、今後の進め方を示すのはかまわない。現会長の進め方や施策に関しては理事会の承認をもらったうえで進めることは可能と考える。ただし、次期会長の組織運営と目指す優先順位で考え方は異なるかもしれない。新旧会長はお互いの配慮を持って、学会運営の継続性と健全性を考えながら実施していくかなければならないと認識している。

(繊維機械学会)

・賛助法人等の企業の方には、しっかりと説明しておき、ご理解を得る必要がある。あまり悠長にしていると企業側が離れていくことになりかねないので、少し急ぐ必要がある。

(確認事項)

・今後のスケジュールについては、繊維学会の12月会長選挙実施後、三学会間で再検討する。

## (2) 臨時総会への参加要請について

前回（2022年9月3日）、各学会では臨時総会出席に向けて、会員にきめ細かい出席要請（委任状・議決権行使書提出・提出されない者へのオンライン投票手続き）を行った。その結果は下記のとおりである。

	会員数	出席者数	出席比率
・繊維学会	1,063	826	77%
・繊維機械	611	485	79%
・消費科学	631	554	88%

臨時総会招集通知書は全会員に送付し投票要請する。未着者にはオンライン投票・FAXによる投票を要請する為に、住所録、メールアドレス、FAX等のリスト整備が事前に必要である。

合併協議がしっかり進行していることを会員に伝えると共に、議決への参加協力について気を引き締めて呼び込みを掛けないといけない。

## 2. 三学会合併協議会で議論を重ねた重点事項

【はじめに】

合併の根拠：法律に基づく法人の合併について

繊維系三学会は、いずれも一般社団法人として登記されているので、その合併は「一般社団法人及び一般財団法人法」に基づく必要がある。法律上、法人の合併には、吸収合併（一つの法人を

存続法人とし、他の法人を吸収する方式の合併）および新設合併（全く新たな法人を新設する）があるが、合意事項として、手続上の容易さなどの理由から、吸収合併の方式をとることにしている。そこで法的には存続法人は纖維学会とし、他の二学会を合併しスタートさせる。

(纖維学会)

- ・合併そのものは賛成だが、重要なのは「新学会の明確なビジョン」。10～20年先を見据えた方向性が必要。但し、現状維持を望む会員へどのように伝えるか、不安がある。協議会で合意を得ながら進めたい。課題としては、約1年前に検討した内容のリバイスが未完で、方向性を持ったヒアリングを継続する必要あり。ミニマム（残すべき機能）や企業向けに残したい要素を確認していきたい。今後、合併後のビジョンと国内纖維産業への貢献や企業の参画・負担（費用）に関する説明が不可欠である。

(纖維機械学会)

- ・対等合併を希望。吸収合併だと会員不安が強まるため、対等な形で進みたいという考え方もある。手間がかからない（実務負担の少ない）方式を志向している。会員の意見は多様だが、新学会の方向を丁寧に説明しながら合併協議を進める方針。テキスタイルカレッジ（機械学会側の教育・企業向け機能）は企業向けの魅力ある形で残してほしいという要望がある（研究・催事も可能なら残す）。

(消費科学会)

- ・信頼関係があつてこそ、対等合併の考え方方が可能と考えている。丁寧な説明を重視しつつ協議を進めたい。共通して次に取り組むべき事項を整理したい。

(確認事項)

- ・三学会の合併は「将来発展のための大きな選択肢」として合意されており、法的には吸収合併の方式で進める。

① 合併にあたり必須な重要事項、②合意後の具体化事項、③中期展望となる事項 の3つに区分して提示する。本日は①合併にあたり必須な重要事項を討議し、方針を決定したい。

<合併にあたり必須な重要事項> (★部分が今回合意したい事項となります)

(1) 事務局体制

- ・事務局は、事務作業の効率化やDX化することによって二事務所（東京と大阪）で一体運営する。東京は纖維学会事務所、大阪は日本纖維製品消費科学会事務所が候補である。
- ・二事務所で事務局の一体運営を開始し、3年後※にそれぞれの観点で評価・見直しを実施し、もし、二事務所のメリットがない場合には一事務所化を目指す。
  - i) メリットを明確に伝える（検討事項；二事務所の役割分担（案）として[東京]は会計事務・組織運営・学術面、[大阪]は研究分野振興（催事を含め）と技術（産業・企業）面を主管。企業ネットワークや研究会活動活性化などを実施し、可能な限り見える化したい）
  - ii) 財政面（役割としての二事務所での経費を適正に組み込む；[①]）
  - iii) 事務効率面（一体運営を進める上での事務作業の効率化経費やDX化経費を精査する）
  - iv) 法的手続きは一事務所が行えば良いので東京事務所が対応するので良いと思う。

★事務局一体運営と[①]効率化[②]の説明資料が必要。但し、定款には上述の内容を記す必要はない。

(纖維機械学会)

- ・二事務所で一体的に運営する方針案を支持。候補は東京（纖維学会事務所）と大阪（消費科学会事務所）。ただし、自会の大坂の科学技術センター事務所を残す案もある。個人的には3年後に見直すことを想定している。
- ・法的には存続学会の事務所を主たる事務所にする方向と考えているが、定款上の扱い（従たる事務所の明記や設置手続き）について疑問があり確認したい。

(纖維学会)

- ・事務局・事務所問題は大きな課題で、一つの学会としての事務局一体運用を目指す。移行期は東京・大阪の二事務所で進めたい。
- ・財政状況と事務局員の働き方を考慮し、東京（纖維学会事務所）を主、消費科学会の大坂事務所を従たる事務所として運用する想定。
- ・定款上は現在主たる事務所が東京になっているが、変更は可能。従たる事務所の設置には理事会決定等の手続きが必要。合併契約の申し合わせ書に従たる事務所の取り扱いを明記する必要があると思われる。
- ・弁護士の助言を踏まえつつ、会員へ納得できる説明をして進める。

#### (消費科学会)

- ・存続学会（繊維学会）の事務所を主たる事務所にすること自体は定款上問題ない。
- ・重要なのは東京事務所と大阪事務所の「運営内容」に関する合意（コンセンサス）を得ることで、細かな条項を合併契約書に羅列する必要はない。
- ・合併の進め方は、お互いの信頼関係を築いた上で丁寧に議論していくべき。

#### (確認事項)

- ・事務所は当面「東京と大阪の二事務所体制」で行う
- ・東京／大阪両事務所の運営内容（事務所の役割）に対するコンセンサスが重要。
- ・最終的に二事務所にするかは3年後に見直しする。
- ・法務・労務面（定款、合併契約書、事務局員の雇用継続など）必要に応じて社労士と相談しつつ、合意内容を合併契約の付隨書類（申し合わせ書）で整理する方向。

#### 2) 事務職員待遇について

大学事務局等を念頭に適正な事務職員待遇（給与体系含む）を構築する（行政職基準に基づく規約を整備する）。事務効率面をDX化することによって作業を軽減させ、適正化する。  
社労士とも相談し、存続法人として現繊維学会規程等を見直す。  
★今後、三学会会長、財務担当と社労士との話し合いをする（12月上旬までに進める）。

#### (2) 会長選挙および新体制

★合併にあたり、学会の新体制をどう組織するのかの方針が必要である。

繊維学会のマニフェスト選挙は：

- ・正会員による投票によって「会長候補者」を選出する「直接選挙」である。
- ・被選挙候補者は3名以内とし、支部または推薦人（10人以上の正会員）により推薦された者。
- ・候補者はマニフェストにより運営方針を提示する。それに対して会員が意思表示を示すことで、学会運営への参画意識の醸成や議論の活性化が期待される。
- ・選挙にあたっては、適切な一次候補者の推薦と公正かつ簡便な投票プロセスは不可欠で、支部・会員の理解と協力が不可欠である。
- ・選挙の実施状況を踏まえ、課題抽出・改善が予定されている。

以上、マニフェスト会長選挙は、新学会に相応しい選挙制度なので是非採用したいと考えている。本協議会で審議いただきたい。

#### 1) 正会員によるマニフェスト制会長選挙

学会会長としてのビジョン・ミッションを会員に発信することが重要である。

- ・透明性、公平性、旧学会にとらわれない新会員目線へ
- ・事務局負担が課題（会員管理システム等を活用して軽減）
- ・各会員の意識醸成が重要（投票率、適切候補者の推薦など）
- ・正会員によるマニフェスト選挙が継続できるのかどうかの検証が重要である。
- ・次期副会長、その他の理事、監事の各候補者は、現会長、現副会長、次期会長予定者が検討して正会員の中から選出し、役員候補選考委員会の承認を得る。

#### 2) 選考委員会制

- ・選考委員会で選ばれた会長候補は、学会規定に添ったマニフェストを提出してもらい、会長候補としての取組み・方針を訴える。  
副会長について推薦理由を示してもらうこととする。
- ・選考委員会では会長候補のマニフェストを審査し今後の学会を見据えたマニフェストになっているかを審査して、不足があれば修正を要請する。  
選考委員会で承認されたマニフェストを会員に公開する。

#### 3) 執行部と理事会について

- ・副会長5人制の導入（会長を入れて6人体制）

#### (繊維学会)

- ・すでに今年12月から会長選任を「選考委員会制」から「会員による直接選挙（マニフェスト制）」に変更済み。変更理由は、学会会長としてのビジョン・ミッションを会員に直接示すことの重要性、透明性・公平性の確保、会員意識の醸成。
- ・マニフェスト制が継続可能か（事務負担や会員参加の維持）を検証する必要がある。

- ・合併後の新学会でもマニフェスト制を採用したいとの意向。

(繊維機械学会)

- ・理事会では「選考委員会制」を支持する傾向が強い。マニフェスト制導入の場合は「なぜ方針が変わるのであるのか」を明確な説明が必要。
- ・懸念点として、マニフェスト制は手間がかかる・運用負担が大きいこと。選考委員会制だと旧学会の意識が残りやすい可能性も指摘。
- ・観点として、会員がどれだけ関心を持つか（参加率）も重要な判断材料と考えている。

(消費科学会)

- ・現時点では理事会での議論が済んでおらず、今回の提案を受けて今後理事会に諮る予定。
- ・選挙方式は合併時の運用に影響が出るため注意が必要。

(確認事項)

- ・会長選任方式を「マニフェスト制（会員直接選挙）」は「ビジョン発信・透明性・公平性」の利点がある一方、事務負担や運用上の手間、合併時の混乱（臨時対応や会員異動への影響）など懸念がある。
- ・会員の関心をどれだけ引き付けられるか、合併後のガバナンスと会員・理事会のコミュニケーションが重要。

### （3）会費について

★正会員 9,600 円、法人会費 1 口 100,000 円（要交渉）

★会員サービス／メリットの対価であるので、会費の値上げには理由が必要である。繊維学会の内規や規定をそのまま適用する。合併後の新学会で必要となる内規や規定を合併の前年に改定しておくことが勧められる。

(繊維学会)

- ・当面の財源は繊維学会と同じ額の正会員の会費で進める方針。
- ・パッケージ化案については、企業側から「個別対応」を希望する声があり、個別対応は事務局の作業負担が増えるため、運営方式（個別対応の可否・処理方法）を事前に検討する必要がある。

(消費科学会)

- ・正会員（個人会員）会費については理事会で内諾を得ている。
- ・法人会費については早めの交渉が必要。企業が合意してくれるか不安があり、交渉・説得の準備を進めたい。

(繊維機械学会)

- ・正会員会費（個人会費）については値上げを受け入れる姿勢。ただし「なぜその金額か」を説明できるよう準備が必要。
- ・法人会費は 1 口 100,000 円の想定であるが、企業が支払いしやすいように「提供サービスのパッケージ化」を検討する必要がある。

(確認事項)

- ・企業向け対応としては、法人会費の「パッケージ化」と三学会会長名の共同メッセージで合併後の方針と各学会の会費体系を示し、企業ごとに交渉を行う。企業側が会費負担に同意するかが主要な不安点。
- ・企業会員による「正会員分の費用寄与（スポンサー的支援）」の可能性があるため、その仕組みも提案・検討する。
- ・事務局負担・運営方式（個別対応の可否や事務処理方法）・法人向けパッケージ内容を早急に整理して、企業交渉に臨むことが必要。
- ・当面の財源は繊維学会と同じ額の正会員の会費で進める方針。

★法人会費については、賛助会員 1 口 100,000 円（複数口を依頼する企業もある）にする方針で進めたい。臨時総会までに法人会員（企業・団体）に協力をお願いする（個別交渉）。教育講座や催事についての企業側のご意見をいただいたうえで、企業・団体のご意見を反映させる。直前になった場合は補足書面添付で進めることもできる。

<以下は会費についての合意後の具体化事項>

- 1) 広告掲載料については毎年交渉するのではなく、法人会費と同じく、決まった額で継続をお願いする。そこで法人会費と一体化（パッケージ化）の提案が挙がっている。パッケージの内容も含め、個別交渉前に、たたき台を示す必要がある。

パッケージ化が成立しない場合でも法人会費と同様、毎年交渉するのではなく決めた金額が毎年入金されるようなシステムを検討したい。

2) 各学会で実施している特別な会員会費（例えば、日本繊維機械学会で実施している正会員減免、繊維学会の基金による学生会費減免措置、50年会員など）オープンにして検討する。

### (3) 定款について

繊維学会では名称も含めて定款改定が必要であるので臨時総会の議案としては、①合併契約書とともに②定款の改定が審議されることになる。臨時総会の審議事項では会員の2/3の賛成が必要である。他の二学会でも合併の承認を得るために新学会の定款についての説明が必要である。

#### 主な定款の改定部分

- ・第1条（名称）未定（後述）（5）
- ・第2条（主たる事務所）東京都品川区（繊維学会事務所）
- ・第3条（支部）必要な地に支部をおくことができる
- ・第4条（目的）この法人は、繊維に関連するあらゆる学理とその応用の進歩普及をはかり、学術、文化及び産業の発展を通して、豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。
- ・第5条（事業）この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
  - （1）研究発表会及び学術講演会などの開催
  - （2）学会誌及び学術図書の刊行・配布
  - （3）国内外の関連団体及び産業界との協力及び連携
  - （4）研究の奨励及び研究業績の表彰
  - （5）研究及び調査
  - （6）人材育成支援のための教育・広報活動
  - （7）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、本国及び海外において行うものとする。

※ 定款の目的は詳細な研究領域には踏み込まない方が良い。

- ・第6条 会員 正会員 学生会員 賛助会員 名誉会員

#### ★会員種別

- ・基本方針として法人会員は「賛助会員」で一本化する。※法人会員名
- ・中高生などのジュニア会員案、定款には記載せず別途、会員規程としてはどうか（要検討）。
- ・第23条（役員）理事 20名以上 30名以内 監事 1名以上 3名以内  
理事の内、1名を会長、5名以内を副会長とする。
- ・支援組織の取り扱い（定款には記載せずに理事会で検討、必要なら理事会決議で決定）  
支援組織（諮問委員会）については、二学会は定款に記載しなくても良いと判断している。  
※注）現 繊維学会定款には、事務局、委員会、研究会の項目がないので追加する。
- ★定款（案）は本協議会で最終確認する。  
(繊維学会は現定款と新定款の新旧対応表を会員に示して臨時総会で承認を受ければよい（弁護士確認済み）)

(繊維機械学会)

- ・法人会員は賛助会員で統一することに同意する。役員人数は提案内容でよいと考える。目的は、ビジョン・ミッションの内容と一致していれば、提案内容の変更でよいと考える。

(繊維学会) 提案内容で異存はない。

(消費科学会) 提案内容で進めたい。

#### (確認事項)

- ・定款の修正内容は合意が得られた。現在の繊維学会定款には、事務局、委員会、研究会の項目がないので適宜追加していただき、次回の協議会で定款（案）について最終確認する。
- ・小中高生などのジュニア会員は学生会員に含めてよいのか検討が必要。確認して、定款には細かい内容は入れない。むしろ、内規に入れておきたい。

### (5) 学会名について

学会名；（「日本繊維学会」）

英文名 The Society of Fiber Science and Technology, Japan

★二学会では、「日本繊維学会」が理事会の内諾を得ているが、繊維学会理事会では合意が得られていない。

- ★事前に新学会に対する意向調査をし、匿名方式で学会名も聞いてみるのがよいと思う。  
会員の半数以上には回答してもらいたい。Google フォームのような形式で調査したい。  
全員で決めた学会名としてはどうか。

#### (繊維学会)

- ・会長個人見解としての提案。両案（「日本繊維学会」／「繊維学会」）に一長一短があると認識
- ・「日本」を付けることで新学会としての再出発を明確に示せる一方、国名を冠することに抵抗のある意見もある。
- ・名称判断は会員の納得感が重要で、三学会合併のメリットを十分説明した上で、会員（3 学会すべて）にアンケートを実施する案を提案。
- ・実施時期は繊維学会の会長選挙である程度方向性が固まってからが望ましいと考えている。
- ・合併決議は臨時総会（3 学会で合併可否を決定）と同時に繊維学会の定款変更を行う方向を想定。

#### (繊維機械学会)

- ・第一合併協議案では学会名を「日本繊維学会」で合意している。
- ・合併後に学会名を変更することは可能だが、2/3 以上の賛成を得る必要があるので、厳しいと思われる。

#### (消費科学会)

- ・繊維学会が定款を一本化する流れを理解し、理事会で審議を行う意向。
- ・当学会理事会では「日本繊維学会」で合意は得ているし、会員説明会でも「日本繊維学会」で説明しているが反対意見はなく会員の合意を得ていると判断している。

#### (確認事項)

- ・検討中の学会名は「日本繊維学会」か、現行の「繊維学会」のいずれか。名称は合併後の新学会のイメージや会員の受け止めに影響する重要な事項。
- ・学会名の最終決定は定款や臨時総会での手続きと深く関係するため、タイミング・手順を慎重に議論する必要がある。
- ・繊維学会側で学会名を問う意向調査について、理事会で検討する。
- ・繊維機械学会、消費科学会でも検討いただきたい。

### (6) 研究会と催事について

★新学会の役割・ミッションに合意し、研究会の位置の付けを示す。分野深耕・融合、新学会にふさわしい研究会・委員会・催事等として継続・統廃合・新設を含めて検討を進める。

- 1) 研究会は、新学会のビジョン・ミッション実現／分野融合の促進／新分野開拓という点で重要である。3つのカテゴリーで運営できる方針になっているが、合併協議会より指針を示すようにしたい。
- 2) 催事について  
教育講座や催事について、会員の企業や大学等のご意見をいただいたうえで、どういう講座や催事が必要かについて検討、継続審議を進める。

#### (繊維機械学会)

- ・研究会・催事はコンセプトとの整合性が重要。合併協議会で方針（どの研究会を優先するか等）を提示したい。
- ・実施に当たっては「まず進めたいもの」から検討し、継続・統廃合・新設を判断する方針。
- ・講座・研究発表会・講演会は実施方向。ただし詳細は企業・大学など会員の意見を踏まえて決定する。
- ・既存研究会の意欲をそがないよう配慮し、事務局による運営サポートが重要だと考えている。  
ゼロベース説明は反発を招くため丁寧な説明が必要。

#### (繊維学会)

- ・これまでの活動の蓄積を尊重しながら、新学会として本当に必要かを改めて検討する姿勢。
- ・しっかり活動している研究会は、申請があれば承認される可能性が高い。一方で新規はプラスアップを求める。
- ・研究会は理事会審議で設置・更新（2年毎）を行う。催事は人材育成・広報の視点で、企業や大学の要望を取り入れて実施したい。
- ・事務局負担とのバランスを重視。

#### (消費科学会)

- ・現状維持してきた研究会・催事は尊重する方針。ただし、一学会だけで完結しない事項は三

学会で詰める必要あり。

(確認事項)

- ・事務局（人的・経費）サポートの体制を明確にしないと、研究会や催事の実施が困難になる。
- ・各研究会に「継続申請フォーム」を案内し、活動実績・目的・必要資源を提出してもらう。

(7) 支部について

- ・本部－支部連携のもと、全国網羅的な会員サービスと活動基盤を強化。
- ・支部のあり方について、踏み込んだ議論は必要。
- ・ただし、支部によっては人材不足で運営が厳しく、区割りの再検討は必要。

(繊維機械学会)

- ・優先事項：まず支部を設置することを重視。
- ・次の段階で支部の具体的な在り方を詰める方針。

(繊維学会)

- ・支部設置に賛成。
- ・支部設置の目的を明文化することを提案（本部と支部の連携で活動基盤を強化し全国をカバーすること等）。
- ・支部の詳細設計は今後の議論で決める。

(消費科学会)

- ・支部設置に賛成。
- ・全国カバーを目指す支部を設置し、本部との連携を重視。支部の在り方は次回以降で議論する。

(確認事項)

- ・支部（地方支部）の設置に前向きで全学会が賛成。全国をカバーする体制構築と、本部との連携強化を目的とする。
- ・支部の具体的な「在り方」（役割、権限、運営ルール等）は今後の議論。

(今後の検討事項)

- ・支部の目的・ミッションの明文化
- ・支部の設置基準（人数、地域範囲等）と権限分担
- ・本部-支部の運営・報告フロー、財政負担の配分
- ・支部設置の段階的スケジュール

(8) 学会誌について

- ・編集方針：繊維に関連するあらゆる情報の提供、偏りのない紙面、会員・非繊維分野との交流を促す学会誌が目標
- ・ビジョン：「Your Gateway to All Things Fiber」をスローガン。
- ・編集委員会：②として早急に立ち上げが必要（委員会構成や開催方法などの詳細を含めて具体化）。
- ・発行：毎月発行。2500部程度。当初は冊子とJ-Stageでの配信。同時に電子化の検討を開始、早い段階での移行を目指す。

(繊維学会)

- ・環境が整い、会員向け新システムで学会誌の全文PDFダウンロードを可能にする予定。広告もPDFに含める。
- ・会員アンケート（会員約300名対象）結果：回答者の約半数は「冊子しか読まない」と回答したが、回答者全体の87%は電子化移行に賛成。
- ・全文PDFのダウンロード提供は2025年9月号から予定。現時点でダウンロード数の計測はできていない。

(繊維機械学会)

- ・広告が多い点は懸念するが、電子版で広告をそのまま閲覧できることは企業側にとって受け入れやすい可能性が高いと見ている。
- ・冊子を希望する会員へのフォローは必要と認識。

(消費科学会)

- ・繊維学会の電子化取り組みを評価する。理事会では未審議だが、学会誌PDF化の方針は進めてよいとの感触。今後も意見交換しながら電子化を図りたいとの意向である。

(確認事項)

- ・学会誌の「電子化（全文 PDF 配信）」を進める方向で議論。電子化により経費削減が期待される。
- ・冊子希望者向けには有償（オンデマンド印刷等）で対応する案がある。広告は電子版にも含まれる想定。

(留意事項)

- ・冊子希望者向けの有償配布（価格・手続き）を具体化する。
- ・広告掲載の扱いや企業への説明（電子広告の見え方等）を明確化する。
- ・会員への周知・フォロー（特に「冊子しか読まない」層への配慮）を丁寧に行う。

(9) 論文誌について

- ・基本方針： : Journal of Fiber Science and Technology (JFST) に一本化。現行の JFST (英文 + 和文) の形式を継承
  - ・発行：J-stage による電子配信のみ。
  - ・活性化：Impact Factor などの評価指標の向上を目指した施策を検討。
- 上述の内容の確認のみを行った。

(10) 財務課題（収入、支出）

1) 会費収入 正会員会費・法人会員費

法人会員の会費収入が会費収入全体の 50%以上を占めている。

催事収入：催事のあり方、研究会催事のあり方、先生方の負担、事務局の負担についての検証が必要である（過度な労務を掛けない？）

2) 支出 人権費（DX 導入）で人員、総事業費に占める割合を一定で臨む。

★法人会員・企業・団体への説明した後、その方針を準備して示す。以上の方針をもとに、財務シミュレーションをブラッシュアップしていく。

(繊維学会)

- ・現行の会費シミュレーション（総額 6,000 万円）をそのまま進めるのでなければ、改めて時間をかけてリバイスすべきとの立場。
- ・収入内訳想定：正会員 1,700 万円、法人（企業）会員 4,300 万円（合計 6,000 万円）ただし法人会費は交渉で確定する。
- ・研究会・催事の黒字見込みに疑問を持ち、早急な財務見直しを要求。
- ・企業に向けた支援依頼書（合併構想を含む）を三学会共通で作成し、説明・交渉を実施する方針。（会長間の）連絡はメールで進める予定。

(消費科学会)

- ・予算案の見直しに同意し、更新作業を進める意向。
- ・三学会で作成する企業向け説明・依頼書の内容を受けて、企業交渉や内部説明に反映する。

(繊維機械学会)

- ・三学会共同の企業交渉や予算見直しに合意（会長間で調整する流れに参加するものと理解）。

(確認事項)

- ・既に公開している「予算シミュレーション（会費総額 6,000 万円）」について、前提や数字の見直しが急務。特に法人会費は交渉次第で変動するため、段階的に再検討する必要がある。
- ・研究会・催事の收支（収入 1,000 万円／支出 500 万円=黒字見込み）について楽観的すぎる可能性があり、財務の精査が必要。
- ・企業説明用の文書（合併構想と支援依頼）を三学会共通で作成し、企業との交渉を進める。三学会の会長間でメール等により調整して進める予定。

(今後の検討事項)

- ・公開中の予算シミュレーションの差替え／注記：外部に示している試算は暫定である旨と、どの項目が交渉に依存するかを明記する。
- ・財務精査：研究会・催事の收支前提（参加率、協賛金、諸経費）を詳細に精査し、保守的な見積りを作成。
- ・法人会費交渉計画：企業ごとの想定パッケージと価格帯、交渉期間・担当を設定する（段階的な見直し案を準備）。
- ・企業向け共通資料作成：三学会の合併構想、期待効果、支援依頼内容、会費案の提示方法を一本化した文書を作成。

## <合併合意後の具体化事項>

三学会の合併合意が得られた後の臨時総会が成立したとして、その後の審議はどのように進めるか。

1. 学会誌、年次大会、論文誌などは直ぐに動く必要がある。臨時総会承認後、早急に各 WG で進めていく必要がある。各 WG では一定の結論が既に出ており、従来の WG では馴染まないなら新しい組織で検討してはどうか。
2. 合併協議会では、更に継続審議の重点項目を洗い出して対応・審議する。  
合併協議会は総合的判断を求められる場でもあるので、合併成立まで存続させる。
3. 合併成立後の新体制での合併問題審議についての検討。

### (共通認識)

- ・三学会の臨時総会で合併合意が得られた後に実行すべき事項を整理・対応していく。現状は「継続審議の重点項目」を洗い出し、順次対応・審議していく段階という認識で一致している。
- ・優先テーマ例：学会誌・年次大会・論文誌の扱い、継続審議項目の抽出と対応、新体制での合併問題審議のあり方。

### (繊維学会)

- ・合併成立後の運営は「存続学会（繊維学会）の通常の運営体制」をベースにするのが一般的という見解。

### (繊維機械学会)

- ・合併推進には「三学会の信頼関係」が重要であり、その進め方（合意形成）に三学会が同意できることが望ましいと強調。新学会のコンセプトに沿って進めるよう協力する意向。

### (消費科学会)

- ・繊維学会の提案は「現状からの流れ」を踏まえた具体的案として受け止め、今後さらに議論を進めたいとの姿勢。
- ・全体の整理、次の段階への移行を進める方向で検討したい。

### (留意事項)

- ・移行期の人事（理事・監事・副会長等）の扱い：誰がいつ職を辞し、誰が残任期間で任命されるか等の運用ルールが必要。
- ・評価・見直しスケジュール：移行 1 年目→2 年目日本格稼働→3 年目中期評価・事務局見直しというタイムライン案の妥当性確認。

以上